



役員候補者選挙の実施について（掲示）

つがるにしきた農業協同組合役員候補者の選挙を令和5年4月16日に実施致します。

以上、つがるにしきた農業協同組合役員選任細則第6条の規定により掲示します。

令和5年4月4日

正 組 合 員 殿

つがるにしきた農業協同組合
代表理事組合長 澁谷 勝 示



記

1. 立候補等の届出日 令和5年4月10日（月）
2. 投票開始時刻 午前8時
3. 投票終了時刻 午後5時
4. 投票所・開票所及び選挙する理事候補者又は監事候補者の数

選挙区	投票所	開票所	役員定数	
			理事	監事
旧鶴翔農協地区	[鶴田地区] [鶴田南地区] 鶴翔支店 [水元地区]	鶴翔支店	3	1

5. 投票用紙に記載すべき選挙する
理事候補者又は監事候補者の数 1名